

我が国の財政についての政府の認識に関する質問主意書

提出者 落合貴之

我が国の財政についての政府の認識に関する質問主意書

経済財政運営と改革の基本方針二〇二三、いわゆる骨太の方針の取りまとめが行われている。六月七日に開催された令和五年第八回経済財政諮問会議において提示された同方針の原案においては、「持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化」に関し、「経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組むとの考え方の下、財政への信認を確保していく。」としている。また、五月二十九日に財務大臣に手交された財政制度等審議会の建議「歴史的転機における財政」においても同様に、「財政に対する信認」、「財政に対する市場の信認」、「財政余力を確保することが不可欠である。」といった表現が記載されている。

そこで、以下質問する。

- 一 同方針及び同建議において記載された「財政への信認」、「財政に対する信認」とは具体的に何を意味するのか、教示されたい。
- 二 同建議において記載された「財政余力」とは具体的に何を意味するのか、教示されたい。
- 三 同方針においては「経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組

む」とあるが、これは経済の立て直しを優先し、当面は財政健全化は考えない、カレンダーベースのプライマリーバランス黒字化目標は置かないという趣旨か、如何。
右質問する。